

アスタ市営駐車場使用料について

1. 駐車場の概要

- (1) 名称：アスタ市営駐車場
- (2) 位置：西東京市田無町2丁目1番1号 アスタビル地下2階
- (3) 規模：延床面積 8,139.36 m²
駐車場占有面積 7,258.53 m²
- (4) 収容台数：295台
- | | |
|-----------------|------|
| 内 訳：平面自走式 | 147台 |
| 機 械 式 | 148台 |
| 二段昇降式 3基×4台＝ | 12台 |
| 三段昇降式(S) 8基×8台＝ | 64台 |
| 三段昇降式(M) 9基×8台＝ | 72台 |

- (5) 供用開始：平成7年3月10日

(6) 駐車場利用時間及び休業日

駐車場の利用時間は、午前0時から午後12時までとする。ただし、入庫できる時間は午前9時から午後10時までとし、出庫できる時間は、午前9時から午後11時までとする。

また、休業日は、1月1日とする。

(7) 使用料

- ・午前9時から午後11時まで：200円/30分（入庫1回・1台あたり）
 - ・午後11時から翌日の午前9時まで（夜間）：1,000円/1台あたり（夜間1回につき） ※夜間時間帯は、入出庫不可
 - ・回数券（1時間券を12枚1組4,000円、30分券を12枚1組2,000円）
- なお、障害者の利用に際しては2時間までの免除申請を適用している。

(8) 駐車場の管理

業務委託により管理運営を実施している。

(9) 令和元年度から令和3年度の占有率（駐車台数実績を基に計算したもの）

- ・令和元年度 24.4 %
- ・令和2年度 21.5 %
- ・令和3年度 22.0 %

占有率 = (一日平均駐車台数 × 一台当り平均駐車時間) / (収容可能台数 × 一日当り営業時間) × 100

2. これまでの改正経緯

平成13年1月21日（合併当初）

1時間までの基本使用料金	400円
1時間を越える場合	30分までごとに基本料金に200円を加算した額

平成21年4月1日

利用区分	単位	金額
午前9時から午後11時まで	1台当たり30分までごと（入車1回につき）	200円
午後11時から翌日の午前9時まで（以下この表において「夜間」という。）	1台当たり（夜間1回につき）	1,000円

3. 使用料の設定の考え方について

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づき、使用料の算定を行い、受益者負担の適正化を図るものである。

駐車場にかかる受益者負担割合の区分については「民間事業者でも広く提供されており、特定の目的を持った市民が利用するサービス」に分類され、100%の受益者負担とするものである。

また、資料2の使用料原価計算書において、駐車場（一区画）の1時間当たり原価は97円と算出された。

4. 近隣自治体・周辺民間駐車場の使用料金体系等

現在の使用料、利用形態については前述のとおりであるが、近隣自治体の駐車場の使用料、利用形態については資料3のとおりである。

近隣自治体の使用料、利用形態は、自治体の地域特性や立地要件も異なり、一定していないことから、今回の検証には田無駅周辺の民間駐車場と比較検証することとし、資料4および資料5のとおりアスタ市営駐車場を含む田無駅南北の35か所の駐車場の状況調査を行った。

各駐車場においては、1時間あたり200円から800円の範囲で料金の設定がされており、駅からの距離や道路付等の利便性により料金設定されているものと推測される。34か所の平均料金は401円であったが、アスタ市営駐車場周辺の建物北側出入口付近に近接する駐車場（5か所）の平均料金は404円であった。

また、深夜料金設定においては、60分毎に100円と設定している駐車場が35か所中14か所あり、アスタ市営駐車場（1,000円/10時間を時間換算した時）と同額設定となっている。

なお、駅南口の田無庁舎駐車場の使用料も200円/30分であり、アスタ市営駐車場と同額設定となっている。

5. 利用実績を踏まえた検証

駐車場の利用実績を踏まえ、駐車台数実績に基づく占有率を用いて時間単価の計算を行ったところ、以下の結果となった。

令和3年度

時間あたり使用料原価	占有率	占有率を加味した時間単価
97円/時間	÷ 22.0%	= 440円/時間

駐車場使用料の時間設定金額は、30分から算定されるので以下による。

440円/時間	÷ 30/60分	= 220円/30分
---------	----------	------------

よって「200円/30分」とする現行の使用料とおおむね同額となった。

6. 検証の結果

「3. 使用料の設定の考え方について」、「4. 近隣自治体・周辺民間駐車場の使用料金体系等」及び「5. 利用実績を踏まえた検証」のとおり、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づき、使用料に係るサービスの原価計算を行い、施設ごとの受益者負担割合の区分に基づく適正価格を算出し、

近隣自治体・周辺民間駐車場の使用料金体系等やアスタ市営駐車場の利用実績等を踏まえ検証を行った結果、アスタ市営駐車場の使用料は現時点の使用料を据え置くことが妥当と判断する。